

会 議 録

会 議 名	令和4年度 第1回佐久市環境審議会
事 務 局	環境部 環境政策課 環境政策係
開 催 日 時	令和4年8月26日(金) 13時30分～14時40分
開 催 場 所	佐久市役所 南棟3階 会議室
出席委員	<p>平林 公男委員、沖津 博人委員、池田 雅子委員、 丸山 和代委員、麻生 知子委員、中澤 あけみ委員、 中川 正人委員、小島 和夫委員、金澤 忍委員、 依田 文夫委員、宮嶋 恵理委員、原 節江委員、 半田 かつ江委員、吉牟田 正行委員、西村 昌博委員、 廣澤 三和子委員、廣田 美聖委員</p> <p style="text-align: right;">17名/20名出席</p>
事務局	山田環境部長、檜山環境政策課長、堀川環境政策係長、 環境政策課 環境政策係 木次、佐塚、小林、 株式会社知識経営研究所 田中
次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 会長あいさつ 3 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 佐久市の脱炭素シナリオについて (2) 第二次佐久市環境基本計画の改訂（骨子案）について (3) その他 4 閉会

令和4年度 第1回佐久市環境審議会 会議録

事務局	<p>本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。ご案内の時刻になりましたので、始めさせていただきます。</p> <p>本日の審議会につきましては、委員数20名のうち17名の委員にご出席いただいております。過半数の委員がご出席されておりますので、佐久市環境審議会条例第23条第2項の規定によりまして、ただいまより令和4年度第1回環境審議会を開会いたします。</p> <p>申し遅れましたが、私は環境政策課長の檜山と申します。議題に入るまで、私の方で進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、会議に入る前に4点お知らせをいたします。</p> <p>1点目、委員の構成についてでございます。</p> <p>本年度の審議会委員につきましては、選出母体の役員改選によりまして、佐久市青年会議所の金澤忍様と佐久水道女性水の会の半田かつ江様の2名が新たに委員となられましたのでご報告をいたします。</p> <p>2点目、審議会の公開についてでございます。</p> <p>本日の審議会につきましては、公開となっております。</p> <p>また、本日の会議録につきましては、後日、市のホームページで公開いたしますのでご承知おきください。</p> <p>3点目、会議時間についてでございます。</p> <p>佐久市の新型コロナウイルス感染警戒レベルがご案内の通り現在6となっております。従いましては、会議時間を概ね1時間とさせていただきたいと考えております。委員から時間の制約の件でご意見をいただいておりますが、感染防止対策として可能な限り短時間でご審議いただきたいということで、ご理解とご協力をお願いしたいと思います。</p> <p>4点目、委員の皆様からのご意見等についてでございます。</p> <p>委員の皆様から事前にいただいたご質問等につきましては、議題の中で資料により、事務局からご説明いたします。</p> <p>また、委員よりいただいたご意見の中で、昨年12月の前回審議会におきまして、委員の皆様からいただいたご意見等の回答をまだ受けてないという旨のご指摘をいただいております。</p> <p>事務局の不手際ということで大変申し訳ございませんが、皆様にご迷惑をおかけしたことをまずこの場で謝りたいと思います。申し訳ございませんでした。</p> <p>そして、前回の審議会に関わるご意見等につきましても、審議の中でご説明いたしますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>以上の4点になりますが、よろしくお願いいたします。</p>
-----	--

平林会長	<p>本来であれば、ここで皆様より自己紹介ということでもいただきたいところですが、お配りしております委員名簿と席次表によりまして、ご確認をお願いしたいと思います。</p> <p>また、本日は第二次佐久市環境基本計画の改訂業務を委託しております株式会社知識経営研究所の担当者が同席しております。</p> <p>それでは次第に従いまして、進めてまいりたいと思います。初めに平林会長よりご挨拶をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>皆さんこんにちは。コロナ禍のお忙しい時期にお集まりいただきましてありがとうございます。挨拶が長いと審議時間が短くなってしまいますので、もうこの辺で終わりにさせていただきたいと思いますが、今日は非常に重要な佐久市環境基本計画改訂の骨子案について、ご審議いただきます。忌憚のないご意見をそれぞれの立場からぜひ出していただければと思います。よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>次に資料の確認をお願いしたいと思います。</p> <p>本日お配りしております資料につきましては、委員名簿、席次表、資料1「佐久市脱炭素シナリオ検討調査結果の概要」、資料2「第二次佐久市環境基本計画改訂（骨子案）」、資料3「令和4年度第1回環境審議会 提出された意見とそれに対する市の考え方」、資料4「佐久市『水循環・資源循環のみち2022』構想について」、資料番号を附しておりませんが、「令和3年度第2回環境審議会 佐久市脱炭素ビジョン（骨子案）に対する審議会意見への対応」というホチキス止めの資料と、フラットファイルで3種類でございます「佐久市脱炭素シナリオ検討調査事業調査報告書」の「基礎調査関連」、「佐久市ゼロカーボン戦略（素案）」、「重点施策関連」となっております。</p> <p>事前にお配りしました会議次第と会議資料1、2について、本日お持ちいただいたと存じますが、資料1と資料2に一部訂正がございましたので、資料の差し替えをお願いします。</p> <p>資料に不足がありましたら、お知らせいただければと思いますがよろしいでしょうか。</p> <p>それでは会議事項に入らせていただきたいと思います。</p> <p>議題の進行につきましては、佐久市環境基本条例第23条1項の規定によりまして、平林会長をお願いしたいと思いますので、よろしく願いします。</p>
平林会長	<p>それでは議事に入らせていただきます。</p> <p>当日お配りいただいた資料が結構多いので、どれがどういう関係になっ</p>

ているのがちょっと分かりにくいかと思えます。私の方で簡単に補足説明いたします。

前回 12 月の審議会の時にゼロカーボンについて、「資料がまだ不完全なものですけども」という前提でご議論いただきました。あの時不完全だった理由は、様々な資料やデータが不足していたので、「それを集めなければいけない」ということでした。

この冊子、「基礎調査関連」がデータ集で、このデータ集を基にして、「佐久市ゼロカーボン戦略（素案）」ができております。「重点施策関連」はゼロカーボン戦略の中の特に行政的にこういう施策を行っていくという、施策に特化した内容でまとめたものであるものという位置付けになっています。

皆様方に事前にお配りした資料の「佐久市脱炭素シナリオ検討調査結果の概要」については、佐久市ゼロカーボン戦略（素案）の概要版になっています。

これを見ていただいて、様々なご意見をあらかじめいただいたものに、市の考え方をまとめたものが、今日のお配りした資料 3 になります。

それから、資料の「令和 3 年度第 2 回環境審議会 佐久市脱炭素ビジョン（骨子案）に対する審議会意見への対応」については、委員から意見がありまして、12 月のときに議論した内容について、市の方でどう対応し、この計画の中にどう反映したのかというものを対応表で作っていただいたものとなっています。

今日お配りいただいた資料はそういう関係性になっています。これから市の方でいろんなご説明をいただきますので、このような資料の位置付けで聞いていただければ分かりやすいかと思えます。

最初に、次第の 3 の議題といたしまして、「(1) 佐久市の脱炭素シナリオについて」になります。事務局から説明をお願いします。

事務局

佐久市環境政策課環境政策係長の堀川守一と申します。

佐久市脱炭素シナリオ検討調査結果の概要についてご説明をさせていただきます前に、事前意見として、審議会の運営についてご意見をいただいておりますので、これにつきましてご回答させていただきます。

資料 3 の意見番号 1 をご覧いただきたいと思えます。

審議会において委員の皆様よりいただきましたご意見について、その後の説明がなされていないというご意見でございます。

こちらにつきましては、1 点目として令和 3 年 12 月に開催いたしました審議会で佐久市脱炭素ビジョン（骨子案）についてご意見をいただいておりますが、このご意見に対する市の考え方を現在まで皆様にお伝えしておりませんでした。

また、2 点目といたしまして、委員の皆様へ「佐久市脱炭素ビジョン（案）」

とご意見に対する市の考え方を記載した一覧表をお渡しし、それらを公表することにつきまして、大変申し訳ございませんが、事務局の不手際がございまして現在まで公表に至っていないという状況でございます。

そこで1点目の対応といたしましては、本日、「佐久市脱炭素シナリオ検討調査事業調査報告書」と、ご意見に対する市の考え方を記載した一覧表をお手元にお配りしております。

また、3冊のフラットファイルになっております報告書のうち、「佐久市ゼロカーボン戦略（素案）」と記載してあるものが、前回の審議会でご意見をいただきました「佐久市脱炭素ビジョン（骨子案）」の成果報告書に当たるものとなっております。

「佐久市脱炭素ビジョン（骨子案）」につきましては、施策を進める中で具体的な施策について内容を記載する必要があったということから、ビジョンという名称が不適當であると考えまして、「佐久市ゼロカーボン戦略（素案）」という名称に変更をしております。

2点目の対応といたしまして、お配りしました資料を本日の審議会の資料として今後市のホームページにて公表いたします。

この度は、事務局の不手際で委員の皆様が不信の念を抱くような事態を招いてしまい、大変申し訳ございません。深くお詫びを申し上げます。今後はこのようなことが起こらぬよう、再発防止に努めてまいりたいと考えております。

それでは、私から佐久市脱炭素シナリオ検討調査結果の概要についての説明をさせていただき、その詳細につきましては、委託先の株式会社知識経営研究所よりご説明いたします。

資料1の1ページをご覧ください。

この資料は佐久市脱炭素シナリオ検討調査の結果の概要をお示したものでございます。お手元にある「佐久市ゼロカーボン戦略（素案）」がこれの概要をまとめたものでございます。位置付けといたしますと、本日、調査結果の概要を委員の皆様へご説明するものになります。

佐久市脱炭素シナリオ検討調査の目的でございますが、脱炭素シナリオ検討調査につきましては、佐久市気候非常事態宣言を受けて、当市の温室効果ガス排出量の調査および排出量の将来推計を実施し、温室効果ガスの削減目標等の作成を目的として、令和3年10月から令和4年1月までの期間で実施をしてまいりました。

令和3年12月の審議会では、「佐久市脱炭素ビジョン（骨子案）」について、委員の皆様よりご意見をいただき、それを踏まえた調査結果を作成してございます。

また、本調査の結果につきましては、この後ご審議いただく第二次佐久市環境基本計画改訂の骨子案に反映しております。

なお、当市の脱炭素に係る取り組みを推進するため、環境基本計画に基づき、より具体的な取り組みを定めた計画を策定する必要があると考えておりますので、本調査の結果を踏まえて素案を作成し、次回の審議会においてお示ししたいと考えております。

次に本調査における目標年度でございますが、当市の温室効果ガス排出量の削減目標等を作成するにあたり、基準年度を2013年度とし、計画目標年度を第二次佐久市環境基本計画の計画目標年度である2027年度としております。

また、中間目標年度を2030年度、最終目標年度を2050年度としております。

以後の説明につきましては、委託先の株式会社知識経営研究所よりご説明をしていただきます。

事務局

株式会社知識経営研究所の田中と申します。私の方からデータの内容的な補足説明をさせていただきたいと思っております。

資料1の左下の方にエネルギー消費量の現況と将来の見通しというグラフが載っているかと思っております。こちらを具体的にどのように算定したのかということにつきまして、本日お配りした「佐久市ゼロカーボン戦略（素案）」の中の参考資料44、45ページにどのような統計データを用いてどのように算定したのかという資料が掲載してございますので、ここでは具体的な説明を行いませんが、後ほど確認していただければと思います。

基本的には県のエネルギー消費の状況を佐久市のそれぞれの部門に関わりの深いデータを使い佐久市に配分したというような考え方をさせていただければと思います。

こちらのグラフに掲載しております2013年度から2018年度は、実際の現状の値です。2027年度以降の数値は予測の値になります。予測に関しては、いろいろな手法がありますが、それぞれの部門ごとに関係する手法、例えば家庭部門だったら世帯数の動き、この世帯数が将来どのように動くのか、それとあわせて世帯当たりのエネルギー消費量みたいないわゆる原単位と言われる関係になりますが、そちらのデータが今後どのように推移していくのか予測した上で、最終的にこのような将来予測値を積み上げております。

ちなみに、エネルギー消費量はどんどんと年度ごとに減っていています。こちらの要因としましては、「基礎調査関連」に細かい分析を載せておりますが、はっきりとこれだと原因が特定できるものはなく、国や県の動向を確認してもやはり省エネ行動がしっかりと根付いてきているということと、設備機器ですとか、生活家電なんかの省エネ化が非常に進んでるということがあって、同じように使っても自然にエネルギーの使用量が減ってる

というのが非常に大きな要因になっているのかと思います。

この現在の状況が続く限りであれば、2030年度にはエネルギー消費量は6,089テラジュールぐらいまで削減できるだろうというような見通しでございませう。これは現状の対策を継続した場合ということで、追加対策は見込んでないということです。同じように右上の方が二酸化炭素排出量の動きということになります。こちらエネルギー消費量の予測値を将来のCO2に換算したということでございませう。エネルギー消費量に比べてCO2の排出量の方が若干削減率が高いのは、電力の排出係数が改善された効果があるということでございませう。

ちなみに佐久市の場合、それぞれの部門で電力がどれぐらい使用されているのか割合が大体分かりますが、参考までに申し上げますと業務部門では約60%が電力によるエネルギーを得ています。残りの40%が都市ガスや石油系の燃料を使っています。同じように家庭の約45%がエネルギーは電力によるものです。残りの55%が、その他の燃料、都市ガス、プロパンガスといったこととなります。

全国の平均ですと、業務部門、それから家庭部門とも大体電力の使用割合が70%ぐらいと言われております。ですので、佐久市の場合には電力の使用割合が低いということになりますが、この特徴はおそらく冬季の暖房に関わるいわゆる灯油などの燃料使用が多いというのが要因なんではないかと思ひます。同じく寒冷地で同じような傾向が出ておりますので、佐久市でもそのような傾向が出ていないかと思ひます。

こちらCO2の見通しでいきますと、2030年までには46万4000tぐらいまでは、今の対策を続ける限り減少するのではないかと見込みでございませう。

右下の方には森林吸収の現況と将来の見通しでございませう。こちらは前回の審議会でもご説明したと思ひますが、森林吸収というのはあくまでも林業で、いわゆる手入れをして、樹木が成長した部分を吸収量としてみませう。なので、樹木の本数がたくさんあるからといってそれは吸収量に見込まないということでございませう。

年々減ってるのは、いわゆる手入れが行われてないというのが実情でございませう。このままいきますと、2030年度には6万8000tぐらいの吸収量、長期の予測でいきますと2050年には4万9000tぐらいまで吸収量が減少するのではないかと見込みでございませう。こちら現状、何も手を打たないままに推移した場合という予測でございませう。

2ページ目になりますが、再生可能エネルギーの導入状況のグラフを掲載してあります。再生可能エネルギーの導入状況につきましては、こちらの資源エネルギー庁に報告されている固定価格買取制度の申請があった分のデータということになります。実際、自家発電で、自分で設置されて自家消費

されているお宅もあるかと思うんですが、その分が正直データの方にはよく分からず反映されていないというのが実情でございます。

ちなみに佐久市の場合は、太陽光発電が主な再生可能エネルギーのものになっておりまして、基本的には10kW未満が約19%ぐらい、10kW以上が約81%ということで、メガソーラーなどを中心に太陽光発電の導入が進んでいるというのが現状かと思えます。現状の2019年度の市の12万1800kWというのは、同規模の人口の自治体と比べても、かなり導入量としては高い方だと考えております。

続きまして左下から右にかけては、具体的なその削減目標を検討したものでございます。こちらは先ほど、このままの予測で減っていきますといった、現状の対策を続けた場合の削減量に加えて、CO2に関しての電力の排出係数の改善分、それと新たに今以上の取り組みを強化した場合、どれぐらい減らせるかというようなものを積み上げて設定をしたものでございます。

エネルギー消費につきましては、2030年度で38%減の目標を大体5,308テラジュールぐらい、同じように二酸化炭素につきましては、54%減に当たる2030年までに30万5000tまで減らすというような目標をこのシナリオを検討するために設定いたしました。

今回新たにその下に削減量の内訳等の記載もありますが、これはこちらの削減目標を設定したときには前回の第二次佐久市環境基本計画を策定した時の古いアンケート調査のデータを用いて、これから先市民や事業者の皆様がどれぐらい設備機器を入れてくれるかというような試算を行ってまいりました。ですので、正直こちらを算定しながらデータの少し古いなと思いつつながら作ったのが、今日ご報告させていただいてるこちらのシナリオの結果ということになります。

今回新たに環境基本計画の見直しにあわせて、新しくアンケート調査を5、6月に実施いたしました。その最新の結果が上がってまいりましたので、現在その数字で改めて見直しを行っている状況でございます。

ただし、そのシナリオ検討を行ったときの考え方ですとか、具体的などれぐらい減るのかといった手法は変更せずに、最新のアンケート調査の結果を持って、54%削減が果たして可能なのかということをもう一度検証していきたいというような状況が現在のところでございます。ですので、ここに掲げている数値は、あくまでも昨年度の検討調査の中で54%削減だったらこれぐらいの対策をしなければいけない、あるいはこれぐらいの再生可能エネルギーを入れなければいけないというような、当たりをつけたというのが正直なところでございます。

今年度はその結果を基にしながら、改めて最新のデータを用いて環境基本計画をしっかりとした削減目標の数値にしていきます。

私から説明は以上になります。

平林会長	<p>このシナリオの具体的な概要について説明をいただきましたが、何かご意見ご質問等がありましたら出していただければと思います。</p> <p>小島委員どうぞ。</p>
小島委員	<p>森林吸収量の現況、将来の見通しのお話がありましたが、誤解されてしまうと困るなど思ったのが、手入れをした分は吸収量としてみなしますというお話でしたけれども、確かに間伐の手入れは減ってます。</p> <p>ただそれは、減っている原因として、一つは森林所有者の方々の意欲の問題があつて今なかなか木材がという話もあるんですけど、そういう風に本来必要なことはなされていないというのが一つあります。</p> <p>もう一つ大きな部分として、戦後造林された山はもうある程度成長して、手入れはいらなくなる時期になっております。ですので、その分もそういう意味で手入れをしないという部分がかかなりあるということだけ誤解されると困るので、一言だけ付け加えさせていただきます。</p>
平林会長	<p>他に何かございますでしょうか。</p> <p>中川委員どうぞ。</p>
中川委員	<p>2 ページ目の右中央、2030 年の削減量の内訳というところで、電力の排出係数改善による削減値というのは分かりますが、一番大きな 200 千 t の現状すう勢による削減というのは具体的にはどういうことを言うんでしょうか。</p>
事務局	<p>現状すう勢というのは、資料 1 でお見せした現在の対策を続ける中で減っていく部分ということでございます。ですので、資料 1 の右上にあります 2013 年度の 664 という数字から 2030 年の 464 という数字まで減る量ということが現状すう勢による削減量ということになります。</p>
平林会長	<p>このグラフの 664 から 2030 年の 464 を引くと 200 になるということによるしいですか。</p>
事務局	<p>はい。</p>
中川委員	<p>部門ごと色々なことをして減らしていくというのを積み上げたということですね。分かりました。</p>
平林会長	<p>他いかがでしょうか。</p>

<p>平林会長</p>	<p>私の方から、削減量で 42%、54%等の数値は計算すればいくらでも出てくると思いますが、これはかなり無理した計画なのか、それとも普通にやっていけばある程度見通しが立つのか、その辺の感覚が全く分からないので、説明していただきたいと思ひます。我々の方で決めたとしても、佐久市の市民がものすごい努力をしないと目標達成できないような計画を立ててしまうと、我々としても大変大きな責任を感じます。どの程度の感覚なのかを説明いただけますでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>正直申し上げて 54%という数字はかなり市民や事業者の皆様にも協力をいただかないと達成は難しい数値ということだけは申し上げておきます。</p> <p>なぜかという理由は、基本的にもう省エネ行動で減らせますという状況ではなくなっているというのがございます。何をして減らすかという、例えばですけど再生可能エネルギー、太陽光発電設備を入れてくださいとか、住宅の省エネ改修をしてください、自動車なんかも燃費の良い自動車に変えてください、生活家電も最新型のものに変えてくださいというような皆様に出費をしていただかないとなかなか削減できないという状況の取り組みが今後大切になってきます。ですので、そのあたり実は昨年度の検討業務の中でも実際そのあたりを対策強化として市民事業者の皆様をお願いしたときに、どのあたりまで協力していただけるかということ、そのパーセンテージをどれぐらい見込むかということを試算したのが昨年度の検討調査の大きな目的でした。</p> <p>結論から申し上げます、アンケートを今回新たに取ったら、予定してますという方達は全然問題ありませんが、興味がある、関心はあるが具体的な予定はないと言っている方達をどれだけ引き込めるかが、いわゆる対策強化に該当する部分になるかと思ひます。</p> <p>現状でその割合は2割ぐらい、パーセンテージだと10%から15%ぐらいであり、取り組みは違ひますが、さらに1割ぐらいの市民や事業者の皆様を新たに引き込むというような考え方になります。ですので、数字としては54%削減といくらでも作れますが、実際そのあたりを協力していただくために、これは佐久市の内部の話になると思ひますが、それを支援するための補助制度をどうするか、補助金等を設置するのかというようなことも含めて、もう一度再検証が必要だというのが今の状況でございます。</p> <p>ただ、先ほど佐久市はいわゆるエネルギー消費量の中で電力の使用割合が少ないという話をさせていただきました。これは逆に言うと、電力の排出係数の改善の恩恵をいわゆる電力会社が努力した分の恩恵を受けにくいというのがございます。他のところは7、8割が電力の使用ですから、電力会社が努力すれば努力するほど何もしなくてもその分排出量は減りますが、</p>

<p>平林会長</p>	<p>佐久市の場合はその恩恵が受けにくいということでその分の対策を講じていく必要があるというような状況でございます。</p> <p>全国で同じような業務をさせていただいており、産業部門の排出量の割合が高い市町村はかなり苦労されています。50%どころか、46%削減も相当難しいという自治体も多いというのが実情です。ですので、佐久市の場合は逆に言えば市民の皆様や事業者の皆様の協力が得られれば、54%削減という数字は決して夢物語ではなくて、実現ができる到達可能な数値というような設定をしたという状況でございます。</p> <p>委員の皆様も、聞いていただいて大体、見当をつけていただいたと思います。</p> <p>沖津委員どうぞ。</p>
<p>沖津委員</p>	<p>会長からお尋ねがあったことと類似しておりますが、この2030年の削減の内訳のところ、現状すう勢による削減量200という数字、それからその下へ行くと、対策強化による削減量、あるいは電力係数の削減とありますが、現状すう勢の削減の中身を見ると、実は電力排出係数とか、再エネの導入、行動、機器のいいものを使うというのは、その流れの中に当然相当量入っていると思います。でもこの区分を見ると、さらにその上ということになります。ですから、そのところを本当に理解して数値的にやっていけるのか。</p> <p>同時に、電力排出係数なんていうのは、この佐久地域で何とかなるものではないです。ですから、ここに0.25と出てますけども、こちらでできる話ではなく、これが既に盛り込まれてるっていう、ここが非常に難点です。</p> <p>それから、再エネの導入について先ほどお話がありましたが、2万8000tのCO2削減の量といたら、かなりの設備がないといけません。これが可能なのか。</p> <p>それから省エネと言っても、現状の技術革新の進展の中で初めてこうなることだって、それはすう勢の削減量の中に含まれているんじゃないかと、その上にまたここにこういう風に50上げるっていう、この辺のあたり、この数字を見て非常に危惧感を持っております。</p>
<p>平林会長</p>	<p>西村委員どうぞ。</p>
<p>西村委員</p>	<p>会長からのすごく良いご質問があり、それを契機として良いやりとりが続いてるなと思って聞いているのですが、12月に時計を戻すと、そのあたりの意見、議論がポツポツ出てたと思います。</p> <p>思い出す人は思い出していただいているんだと思いますが、広報戦略が大</p>

事なんです。どういう風に市民を説得して、どのくらい危機感を持ってもらってやっていくのかということ、極端に言うところのみが大事です。長い戦いになりますけれど、今は我々がスイッチ切り替えて取り組んでいかないといけないことは、どのように市民の理解を得ていくのかっていうことです。

お手元の資料の「令和3年度第2回環境審議会 佐久市脱炭素ビジョン（骨子案）に対する審議会意見への対応」の4分の3のページ、左から2列目に26番という意見があると思います。施策は市民企業等の一致協力が得られなければ望ましい進展は難しい。いかに市民企業を巻き込んだ運動展開とするのか、そういう施策展開っていうかそういう見せ方というものが足りてませんという指摘がこの12月の段階で出ているわけです。

加えて4分の4のページ、左から2列目29番、市民が理解し、市民との一体感の醸成、施策取り組みの主体である市民のモチベーションアップのために、市長や環境部長、環境政策課長、場合によっては審議会委員をスピーカーとする説明会やタウンミーティングの未だかつてない回数の開催、ちょっと極端な表現になってるようにも見受けられますが、そのくらいの覚悟を持ってこういうことをやっていかないと大変な飛びつき感のある数値なんだ、ということ全員ご認識いただければいいんじゃないかなと思った次第です。

平林会長

他にご意見ございますでしょうか。

時間の関係でご意見を出していただいて、答えるのはまた後にさせていただくようにしますが、まずご意見を出していただければと思います。何かありますか。

それでは時間の関係がありますので、次に進めさせていただきます。

回答はまた後で、書面で対応するというをお約束して、次に進めさせていただきます。

「(2) 第二次佐久市環境基本計画の改訂（骨子案）について」になります。こちらはこれから作るもので市民の方にパブリックコメントを聞いたりするものです。今日のメインはこちらになります。事務局から説明をお願いします。

事務局

資料の2をご覧ください。

第二次佐久市環境基本計画の改訂（骨子案）についてご説明をさせていただきます。資料に基づき説明をさせていただきます。

1ページをご覧ください。

初めに資料の左上、1の計画基本的事項について、計画の位置付けでは本計画が佐久市総合計画の中で、環境行政の基礎となり、佐久市地球温暖化対

策実行計画などを包含した計画となっております。

計画の期間については、今年度末で5年の中間年となっております。

改訂時期については、社会経済情勢や環境の変化などにより適宜に対応することとなっております。

改訂の趣旨については、本市は令和2年10月に気候非常事態宣言をし、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指し、各種事業に取り組んでいるところでございます。

また、第二次佐久市総合計画後期計画におきまして、地球温暖化対策が重点プロジェクトということで定められております。このような状況や社会情勢の変化に対応するため、本計画を改訂することとしております。

次に大きな2でございます。現行計画策定以降の主な社会情勢の変化でございます。大きく分けて3点が挙げられます。

1点目の地球温暖化対策でございます。

国におきましては、平成21年12月にパリ協定で定められた目標などを踏まえて、令和2年10月に2050カーボンニュートラル宣言を行っていること、また令和3年10月には、2030年度に温室効果ガスを基準年の対2013年比で46%削減することを閣議決定しております。長野県におきましても、令和元年12月に気候非常事態宣言を行うとともに、2050年二酸化炭素排出量実質ゼロを決意しているところでございます。

2点目の水環境でございます。

国は令和3年6月に地下水マネジメントを推進するために、地下水の適正な保全などの規定を追加した水循環基本法を改訂しております。

3点目の循環型社会でございます。

国は令和元年5月に世界規模で起こっている食品ロスの削減に社会全体として取り組むため、食品ロスの削減の推進に係る法律を制定し、同じ時期に海洋プラスチック問題などに対し、プラスチックの資源循環を推進するためのプラスチック資源循環戦略を策定しております。

続いて大きな3番、右側になります佐久市の現状と課題でございます。

改訂は今までの基本目標をもとに現状と課題を掲げてございます。

基本目標ごとの現状と課題等を説明した後に、資料2ページ4の施策体系の中ほどに個別目標がございますが、その説明を行いますのでページの前後を繰り返す場面が多々ございます。ご了承いただきたいと思います。

初めに1ページ右側の基本目標1の安心安全社会の実現でございます。

現状としまして、令和3年8月に佐久地域2市2郡と、東御市の12市町村で、佐久地域流域水循環計画を策定しておりますが、この課題としまして天候による農業用水の不足や肥料に起因する環境基準を超える有害物質が井戸水から検出され、水質悪化ということが挙げられております。

このことから佐久地域流域水循環計画との整合性を図り、個別目標の一

部と施策を再編し、取り組む必要がございます。

2 ページをご覧ください。

中列に個別目標に掲げてございます、1 行目の健全な水環境の維持であります。改訂前は水資源の保全を挙げておりました施策の再編により、水環境の保全、管理の推進などを示してまいります。

1 ページにお戻りください。

次に基本目標 2 の自然共生社会の実現でございます。

現状としまして、令和 2 年度に実施しました特定外来生物、植物生育分布地点数調査では生育地点数が 5 年前と比較し倍以上となっており、その課題としまして、在来種の生息域の減少や生物多様性の喪失が挙げられております。

また、ニホンジカなどによる農林業被害や自然植生への被害が確認されており、その課題としまして、食害による森林や里山の荒廃、荒廃による自然災害リスクの増加が挙げられます。このことから、特定外来生物植物の駆除の強化、また、県関係機関、地域と連携しながら、ニホンジカをはじめとする有害鳥獣対策の強化に取り組む必要がございます。

2 ページをご覧ください。

中列の個別目標の 4 行目に生物多様性の保全を挙げ、新たな施策として、動植物の生息、生育環境の保全および管理の推進など、有害鳥獣の管理や動植物の調査を含めた施策を示してまいります。

1 ページにお戻りください。

基本目標 3、低炭素社会の実現でございます。

現状としまして、令和 2 年 10 月に佐久市気候非常事態宣言で、脱炭素社会の実現に向けた取り組みの推進を掲げており、その課題としまして、低炭素社会から脱炭素社会の実現に向けた温室効果ガスの大幅な排出削減が挙げられます。このことから、佐久市気候非常事態宣言に基づく 2050 年カーボンニュートラルの実現に向けて、再生可能エネルギーの普及拡大や、省エネルギー化などの取り組みの加速をする必要がございます。

2 ページをご覧ください。

2 列目の基本目標では、改訂前は低炭素社会の実現でありましたが、今回の改訂で本市の宣言に合わせた 2050 年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを実現させる脱炭素社会の実現に変更いたします。

また、中列の個別目標の 7 行目に、再生可能エネルギーの利用促進を掲げ、新たな施策として、市内産再生可能エネルギー電力の地産地消の仕組み作りや森林吸収源対策の推進として、森林整備を加速させるための森林経営の効率化、安定化の推進などを示してまいります。

1 ページにお戻りください。

基本目標 4、循環型社会の実現でございます。

現状としまして、一般廃棄物の排出量と市民 1 人 1 日当たりのゴミの排出量は減少傾向にあるものの、計画目標の達成は困難な状況となっており、ゴミの排出量の削減や 3R など資源の有効活用が課題として挙げられます。このことから、3R によるゴミの発生排出抑制の促進や、食品ロス、使い捨てプラスチックの使用削減の推進、循環型社会の実現と循環経済への移行に取り組む必要がございます。

2 ページをご覧ください。

中列の個別目標 11 行目になりますけども、3R の推進を掲げまして、新たな施策として食品ロスの削減の推進とプラスチック使用削減を掲げた取り組みを示してまいります。

1 ページにお戻りください。

基本目標 5、環境保全活動の拡大でございます。

現状としまして、市が実施している環境に関する取り組みの情報入手方法が広報佐久に偏っている他、新型コロナウイルス感染症対策により環境学習に関するイベント等の実施回数が減少しており、その課題としまして、市民の環境活動への参加機会の減少などが挙げられております。

このことから、市民、事業者、行政など、あらゆる主体とパートナーシップによる環境活動の充実や環境関連情報の受発信方法の充実に取り組む必要がございます。

2 ページをご覧ください。

中列の個別目標 13 行目に、環境に配慮した行動の実践を掲げ、新たな施策として、環境負荷の少ないライフスタイル、ワークスタイルへの転換や個別目標の 15 行目、協働による環境活動の推進を掲げ、新たな施策として、環境に関する情報受発信の充実を加えた取り組みを示してまいります。

以上が骨子案の説明になります。

今後の予定でございますが、骨子案について 9 月 5 日から 9 月 20 日まで、市民を対象としたパブリックコメントを実施する予定でございます。

また、パブリックコメントでいただきましたご意見等を反映し、計画の改訂素案を策定いたしまして、次回の審議会にてご審議をお願いしたいと考えております。

次に事前に審議委員の皆様より頂戴しております意見について、いくつかご説明をさせていただきます。

資料の 3 の 6 ページ 33 番をご覧ください。

計画策定後に変化した状況であることが分かりやすくするため、佐久地域水循環計画の策定期、佐久市気候非常事態宣言の宣言時期を明記してはいかがかということでございます。こちらにつきましては、先ほどの資料 1 にお示しいたしました。

次に 7 ページの 37 番をご覧ください。

基本目標 3、脱炭素社会の実現は表現が改訂されているが、改訂前と同じく地球温暖化対策実行計画の区域施策編を包含するという事で変更はないか、また改訂前に記載があった地球温暖化対策実行計画の区域施策編の表現を削除するという事か、というようなご意見をいただきましたが、これにつきましては、基本目標 3、脱炭素社会の実現は、改訂前と同じく、地球温暖化対策実行計画の区域施策編を包含するという事で、変更はございません。

また、基本目標の 2、自然共生社会の実現を改訂前と同じく、生物多様性地域戦略を包含しているということでございまして、施策形態の基本目標に追加いたしました。

その下の 38 番、気候変動適応法にて、気候変動適応計画を策定することを努力義務として規定しているため、これは法の第 12 条に記載されているということですが、今回の改訂の基本計画に気候変動適応計画も包含することを検討してはいかがかというご意見でございます。

市の考え方といたしまして、本市における気候変動の影響、また将来予測ということが現時点では困難であると考えられるため、気候変動適応計画については、今回は包含しておりませんという内容でございます。

説明は以上になります。

平林会長

第二次佐久市環境基本計画の改訂ということですが、平成 30 年にこれがスタートしてちょうど 5 年経つところで社会情勢、それから環境の変化、それから計画等の進捗状況等で見直しが生じた場合に対応するという事で、今日出てきました。先ほど一つ前のところでお話があったように、ゼロカーボン関係など、非常に大きな変化もございましたので、このような形で佐久市の環境基本計画を改訂していきたいという事務局からのご提案です。

今日特に見ていただきたいのは、個別目標が変わっているところがあります。赤くなっているところです。

具体的内容については、また次の環境審議会の中でご披露いただくということですが、まずはこういう個別目標、それから施策という形でパブリックコメントにかけていいかどうかということでご意見をいただきたいと思います。あらかじめご意見をいただいている方もいらっしゃいますが、ここで何かありましたら、出していただければと思います。

よろしいですかね。

また次の環境審議会のときにパブリックコメントも踏まえて具体的なものが出てくると思います。その時に意見を出していただいてもいいかと思えます。

それではこれについては基本的には事務局で出していただいたものをお

<p>事務局</p>	<p>認めいただいたということで進めさせていただきたいと思います。 それでは、「(3) その他」になります。事務局よりお願いします。</p> <p>2点お願いしたいと思います。</p> <p>1点目でございますが、お手元にお配りしております資料4についてでございます。下水道課において、本年度策定した佐久市『水循環・資源循環のみち 2022』構想でございます。委員の皆様におかれましては、資料をご覧ください、ご承知いただければと思います。</p> <p>2点目でございますが、次回の会議でございます。第二次佐久市環境基本計画改訂の素案という段階になりますが、本年 11 月頃を予定しております。開催日程等が決まりましたら改めてご連絡をいたしますので、ご出席をお願いいたします。</p> <p>事務局からは以上になります。</p>
<p>平林会長</p>	<p>資料は、できましたら会議の前に委員の皆様にお配りいただきたいと思っています。委員の皆様の方でもいろいろ調べたり見たりする時間を十分とっていただくような形で対応いただけると大変ありがたいと思います。本日の様に、当日いただいても、なかなかこれ見てすぐ意見を出すというのは難しいので、ぜひお願いしたいと思います。</p> <p>委員の皆様から何かございますでしょうか。</p> <p>時間が 1 時間ということで私も少し急いで進めてしまっていますが、ご意見があればご意見だけ出していただいて、回答はまた別にとということで事務局からも伺っています。</p> <p>西村委員どうぞ。</p>
<p>西村委員</p>	<p>今の事務局からのご説明でページを行ったり来たりしました。資料 2 の 1 ページ目をご覧ください、2 ページ目をご覧くださいと。このままでパブコメをかけるのですかということが、資料 3 の 7 ページ、左から 2 列目のナンバー 36 番に書いてあるのかなと私なりに読み取りました。</p> <p>同資料の 3 行目には、「①これらを一覧表にして、②現状に必要な応じて定量データを加え、③それぞれの課題認識に至った検討プロセスを加筆するとともに、④施策のもう少し具体性、⑤施策によって定性的・定量的にどこを目指すのか、の記載をしていただけると委員・パブコメ時により理解を得られやすくなると思います。むしろ、上記①～⑤という判断に足る情報がないと、この内容で良いかどうか、委員は審議できないものと思料します。」と書いてあります。</p> <p>今回の骨子案は項目が箇条書きされているだけで、今後出てくる素案が具体的なものなので、前後関係でそもそも無理があるのかもしれないです</p>

<p>平林会長</p>	<p>が、具体性な情報をもう少し書き込んだ上でパブコメをかけていかないと、これで審議会ではご承認いただいたものという前提で市民に聞いても、出てくる意見も出てこないんじゃないかなと先ほどのプレゼン聞いて思いました。</p> <p>パブリックコメントを取るときには市民にわかりやすく説明をしていただき、理解していただいた上でいろんなご意見をいただくように工夫をしていただきたいというご意見ですので、ぜひご配慮いただきたいと思います。</p> <p>他に何かございますでしょうか。 吉牟田委員どうぞ。</p>
<p>吉牟田委員</p>	<p>一市民として参加させていただいてるんですが、何度も申し上げてますようにやっぱりなぜ54%の削減が必要か、ゼロカーボンが必要かというのを佐久市民の人々がどのぐらい理解していただいているかと、ここがポイントだと思います。</p> <p>世界的には気温が上昇して氷が溶けていて、佐久では何が起きているのか、例えば佐久で本当に気温が上昇しているとか。先ほどの生物の多様性がこれだけ減っていった問題がありますとか、数値的な問題を明確にして自分たちで直面している問題という危機感をいただかないとなかなか数字だけはじいてしまって、自分の周りには何も関係ないとなってしまう。</p> <p>企業が国から言われてるから削減しましょうというのは、企業がなぜ実行できるかという、要するにスタッフは、一サラリーマンなので、企業の上の言うことを実行しないとボーナスももらえないわけです。だから実行するわけです。</p> <p>でも、佐久の市民の方々は、何かボーナスがもらえるなら、それが例えば省エネパネルを入れたら税率が軽減されますとか、EV車導入したら税率軽減されますとか、それはボーナスになるとは思います。</p> <p>そのような具体的な話を聞かないと、要するにムチとアメの両方がないと実行できないと思います。そこをもうちょっと分かりやすく、次回市民の方に説明すべきであり、佐久で何が起きているのか、ここを今一度ご説明いただけると、より市民参加、ひいては市民の上に立つ企業の参加になるのではないのかなと思いますので、繰り返しになりますけど、ぜひともよろしくお願ひします。</p>
<p>平林会長</p>	<p>とても重要なお意見だと思います。 他に何かございますでしょうか。 池田委員どうぞ。</p>

池田委員	<p>今日ではなくて良いので、どこかで出してもらえればと思いますが、資料1の2番のエネルギー消費量の現状と将来の見通しについて、先ほど家庭の削減が非常に大事とお話がありましたが、家庭部門と運輸部門と大きく二つのこの中の細かな内訳が分かると良いと思います。</p> <p>家庭部門のこの辺がたくさん出しているとか、運輸部門もどういった運輸部門なのか、自家用車なのか公共のものなのかとか、絶対減らせないものと、ここだったら減らせるなというものが私達のような主婦の目線から見たときに、大きなことはできませんが、こういうところを減らしていく、小さな10円を貯金していくようなものですがけれども、その辺を教えてもらえると実行しやすいと思います。</p> <p>ゴミの削減に詳しい方も本日出席されていますが、そういう家庭目線の内訳を教えていただけると生活者としてありがたいと思いましたので、もし内訳が分かったら、今日ではなくて良いので教えてください。お願いします。</p>
平林会長	<p>今のご意見も市民目線で、一体どういうことをしたらゼロエミッションになっていくのかという具体的なところのご指摘だと思いますので、これも先ほどと同じで重要なお意見だと思います。</p> <p>他に何かございますでしょうか。</p> <p>西村委員どうぞ。</p>
西村委員	<p>私も今のご意見はすごく大事と思いました。</p> <p>12月の時に申し上げた通り、株式会社知識経営研究所が作られてるこのペーパーは、先ほどご説明があった通り、長野県のデータを長野県を分母に佐久市の世帯数とか車の保有台数で割って簡易的・便宜的に出しているものであって、市民にお願いする取り組み、努力で得られるものとは全く異なるものなのです。</p> <p>池田委員のご意見のように市民は当然思うと思いますので、翻訳が必要で、置き換えをどういう風に工夫し考案するのかということが、本ゼロカーボン戦略事業を担う環境政策課、審議会における最大の課題だと思います。</p> <p>その説得力を持ち備えて、市民に危機感を持ってもらい、我が事として思ってもらえるのかというプロセス作りに知恵を絞らないといけない、その点を今日この場で再び念押ししないといけない、と思いました。</p>
平林会長	<p>他に何かございますでしょうか。</p> <p>廣澤委員どうぞ。</p>

<p>廣澤委員</p>	<p>審議会では市の職員の方はスーツを必ず着なければならないのでしょうか。委員は大体半袖で参加しています。暑いのにスーツを着なければいけないドレスコードでもあるのかなと思ひまして。</p> <p>せめて環境審議会だけはラフなというか、皆さん普段はポロシャツだったりするので、全然ポロシャツで構わないと思ひます。</p> <p>そういうところが少し市民目線から見ると、スーツでビシッと来られると意見が萎縮したり、きっと女性陣は言いたいこともなかなか言い出せない雰囲気が出てしまうと思ひます。</p> <p>そういうことが一步一步かなと思ひました。</p>
<p>平林会長</p>	<p>他何かございますでしょうか。</p> <p>時間を少し過ぎてしまいましたけども、今回の環境審議会はこれで閉じさせていただきたいと思ひます。お忙しいところお集まりいただきまして、またあらかじめご意見をいただき、本当にありがとうございました。また次回もございますので、ぜひご協力させていただきたいと思ひます。</p>
<p>事務局</p>	<p>本日はご審議をいただき、誠にありがとうございました。</p> <p>先ほど廣澤委員からご提案いただきましたとおり、次回からもう少し意見が出やすい雰囲気を作っていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>以上をもちまして、本日の審議会を閉会いたします。</p> <p style="text-align: right;">(終わり)</p>